

近年、フォークリフトは高機能化・多様化が進み需要が増加する中で、労働災害も依然として大きな問題となっています。

従業員の方に再教育を受けさせてますか？

フォークリフト 運転業務従事者 安全衛生教育



フォークリフト運転業務をはじめ危険・有害な作業における災害は依然として後を絶たない状況にあります。

これら災害を防止する対策の一環として、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づき「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」が策定されており、同指針において「事業者は、労働災害の動向、技術革新等社会経済情勢の変化に対応しつつ安全衛生水準の向上を図るため、概ね5年ごとに安全衛生教育を実施するよう努めなければならない」とされています。

当協会では、同指針に基づく、「フォークリフト運転業務従事者の方」を対象とする安全衛生教育を下記のとおり開催いたします。この機会に是非受講をご検討ください。

講習終了後には「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育修了証」を交付いたします。

講習日時 ★開催場所：当協会(下記住所)

2026年10月5日(月) 9:20~16:40 ※申込受付中です

受講対象 お申し込みの際は、以下修了証のコピーを添付ください

- ・フォークリフト運転特別教育修了証をお持ちの方
- ・フォークリフト運転技能講習修了証をお持ちの方

講習内容 3では、グループ討議を通じて他事業場の好事例や対策を確認することができます

1. 最近のフォークリフトの特徴 ・フォークリフトの構造上の特徴 ・各種荷役運搬方法の特徴
2. フォークリフトの取扱いと保守 ・フォークリフトによる作業と安全 ・フォークリフトの点検・整備
3. 災害事例及び関係法令 ・災害事例とその防止対策 ・関係法令

受講料 HPから申込の際は、割引300円有

一般 受講料：9,430円 テキスト：2,090円 合計：11,520円(消費税込)

会員 受講料：8,380円 テキスト：2,090円 合計：10,470円(消費税込)

昨年講習受講した方の感想

- ・安全に対する意識が高まりました
- ・別会社の方と語りあえて良かったです
- ・違う会社の方と話すことで、勉強になった

6割以上の方に、本講習を受講し、非常に満足・満足と回答をいただきました

お申込み
お問い合わせ

当協会のホームページからお申込みできます。

メールやFAXでも受付てます。

<https://roaneikyo.or.jp>

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル 3F

TEL. 045-662-5965

